

## 知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in野木 開催結果

1	日時	令和5(2023)年7月15日(土) 午後1時30分～3時32分
2	場所	野木町役場 新館2階 大会議室
3	出席者	参加者40名(男性30名、女性10名) 県側出席者：知事、総合政策部長、生活文化スポーツ部長、政策企画監
4	発言数	11件(うちアンケート2件)



### 主な発言事項

No.	発言事項	関係部局
1	高齢者施設等の整備について (アンケート)	保健福祉部
2	渡良瀬遊水地の自然環境保全について (アンケート)	環境森林部
3	市町活性化予算の創出について	総合政策部、経営管理部
4	知事のメディア出演について	総合政策部
5	食糧安保及び農業従事者の後継者問題について	農政部
6	若い世代が参入しやすい農業への支援及び園芸生産の振興について	農政部
7	空き家対策について	総合政策部、県土整備部
8	友沼小学校150年へのお祝いについて	生活文化スポーツ部
9	学校給食費用への支援について	教育委員会事務局
10	太陽光発電設備の適正立地について	環境森林部
11	災害に備えた大規模データセンターの誘致について	総合政策部、産業労働観光部、危機管理防災局

## 知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in野木 発言及び回答要旨

区分	地域版	開催日	令和5(2023)年7月15日(土)
----	-----	-----	--------------------

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
1	高齢者施設等の整備について	アンケート1位 野木町 70歳代男性	高齢化は益々進み、各市町の施設が恒常的に不足している。施設の増設と入居費用の補助で入居者の負担軽減を図ってほしい。	<p>回答者：知事</p> <p>介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らしていくためには、地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備が重要である。</p> <p>今年度は、県の高齢者支援施策の方向性を示す栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21(9期計画)」(仮称)の策定年度であり、その中で、今後3年間で必要となる特別養護老人ホームなどの整備について、将来の要介護高齢者数や在宅サービスの普及見込等を勘案しながら、市町とともに計画的に進めていくこととしている。</p> <p>また、施設における食費・居住費等の利用者負担については、介護保険制度の中で、居宅介護との公平性を確保する観点から、所得に応じて負担額が決められており、低所得者への配慮もなされているところであるので、御理解いただきたい。</p>	保健福祉部 高齢対策課 (介護サービス班) TEL：3149
2	渡良瀬遊水地の自然環境保全について	アンケート2位 小山市 60歳代男性	県南地域では「渡良瀬遊水地」が自然環境問題等で重要なエリアですが、県行政として具体的な政策方針を示してほしい。	<p>回答者：知事</p> <p>平成24年7月にラムサール条約湿地に登録された「渡良瀬遊水地」は、多くの野生動植物が生息・生育しており、国指定鳥獣保護区にも指定されていることから、県では、自然環境の保全について、河川管理者の国土交通省や環境省、隣接する茨城県や群馬県、埼玉県、地元関係市町村と連携を図っている。</p> <p>具体的には、自然環境の保全を推進するため、地元市町と連携して県民参加型による渡良瀬遊水地内の外来植物除去等の活動を実施するとともに、渡良瀬遊水地周辺市町で構成するコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムや国交省が主催する関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会に参加して情報共有を図っている。</p> <p>また、近年、イノシシの生息数の増加やニホンジカの生息が確認されており、周辺市町への出没や農業被害の発生のほか、貴重な湿原植生が被害を受ける恐れもあることから、昨年度、栃木県、茨城県、群馬県及び埼玉県で「渡良瀬遊水地連携捕獲推進協議会」を設立し、生息状況調査や捕獲を実施する等、イノシシ及びニホンジカ対策を推進している。</p> <p>なお、渡良瀬遊水地保全にグーグル関連会社が支援するとの報道があったが、受け手のNPO法人ラムサール・ネットワークと渡良瀬遊水地コウノトリ・トキ定着推進協議会は地域住民や民間団体などで構成されており、行政からの支援を受けることなく独自に環境保全活動を推進しているところである。</p> <p>これにより、更なる環境保全の促進となることを期待している。</p>	環境森林部 自然環境課 (自然保護担当) TEL：3207

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
3	市町活性化予算の創出について	野木町 60歳代男性	<p>一般家庭の収入を500万円と仮定した場合、1%の金額は5万円となり月に換算すると約4千円、この金額ならこの家庭でも新しい目的で使用してもなんとかやりくりができる。</p> <p>栃木県の年度予算は約1兆円、1%の金額は100億円となり、この金額を市町活性化予算として別枠で創出、計上して各市町から年度内で出された優秀な施策に対しても予算配付できる予算執行体制として、各市町の独自性、努力度を支援する財源としてほしい。</p> <p>野木町の予算額は約86億円、宇都宮市の予算は約2200億円となっており、各市町の住民数、役割は違うことは理解できるが、小さい町でも魅力的な施策を策定、実行していきたいと考えていると思う。</p> <p>そのため、予算上制約を受けている自治体には1億円でも2億円でも支援予算を配付して、住民サービスの向上を図っていく、このような予算執行が必要であると考え</p>	<p>回答者：知事</p> <p>栃木県としての25市町の取組に対する支援については、各種補助事業を実施しているほか、地域活性化に向けては、地域住民自らが地域について考え、地域づくり活動を行っていくことが重要と考えている。</p> <p>県ではかねてより、住民等で構成する地域づくり団体などが行う地域の特色を生かした取組に対し、市町が事業費の一部又は全部を負担する場合に、当該市町に支援を行う「わがまちつながり構築事業」を、令和3年度からの5か年事業として、年間1億円の予算規模で実施しているところである。</p> <p>また、本事業は市町が単独で事業を実施する場合のみならず、複数の市町が広域的に連携して取り組む場合にも活用いただける自由度、柔軟度の高い事業としている。</p> <p>御提案の予算規模とは異なるが、各市町や地域の実情に沿って、柔軟な発想や創意工夫等による地域に密着した取組を後押しできるよう、引き続き取り組んで参る。</p> <p>ぜひお住まいの市や町に皆様から御提案や御相談などして地域活性化の取組に参画いただきたい。</p> <p>さらには、国の支援制度ではあるが、地方創生を推進するデジタル田園都市国家構想交付金を活用したまちづくり等に市町が取り組む場合には、県としても積極的に支援していく。</p>	<p>総合政策部 地域振興課 (地域づくり支援担当) TEL：2258</p> <p>経営管理部 財政課 (予算担当) TEL：2023</p>
4	知事のメディア出演について	野木町 60歳代男性	<p>県では、配布資料の「未来創造プラン」等、素晴らしい取組を実施しているが、殆どの人が知らないと思う。</p> <p>インターネットで調べられることもできると思うが、インターネットが馴染まない人もいる。</p> <p>そこで知事にはテレビ等のメディアに積極的に出演いただき、この素晴らしいプラン等をPRしてほしい。それが栃木県自体のPRにつながると考える。</p>	<p>回答者：知事</p> <p>G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍大臣会合において採択された「日光声明」を受けて、今後、県内企業等のリーダーとの意見交換会や記念シンポジウムの開催等を予定している。</p> <p>各メディアが取材したいと思う内容になるようしっかり取り組んでいく。</p>	<p>総合政策部 総合政策課 (政策企画・地方創生担当) TEL：2207</p>

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
5	食料安全保障及び農業従事者の後継者問題について	野木町 70歳代男性	<p>①食料安全保障の問題がある中で、米の減反・小麦や大豆等への転作が上手くいっていないのではと思う。県としてどのように取り組んでいくのか。</p> <p>②また、農業従事者の後継者問題についてどのような対策をしていくのか。</p>	<p>回答者：知事</p> <p>①米の需要の減少等を踏まえ、主食用米から収益性の高い作物等への転換を進めていくことが重要であると考え。</p> <p>このため、麦や大豆等については、品種・収量の安定化に向けた技術の導入や作業に必要な機械の導入などを支援するとともに、主食用米から麦・大豆や米粉用米、飼料用米等に新たに作付転換した面積に応じて、助成金を交付し、経営面での優位性を高めている。</p> <p>さらに、需要が高まっている米粉用米については、パンや麺向けに国が開発した専用品種の栽培特性調査を行い、本県に適した品種を選定するほか、現地での栽培実証の取組を支援し、産地づくりを進めていく。</p> <p>また、そばや野菜などの地域特産物については、技術の指導や機械の導入支援のほか、市町や関係企業と連携し、特産物を使った商品づくりなど地域の活性化につながる取組を推進している。</p> <p>さつまいも、じゃがいも、ねぎ、たまねぎ等の園芸作物へ転換し、大規模園芸農家となった方も出てきており、引き続き農地を生かし、収益性の高い栃木の農業の確立を目指していきたい。</p> <p>一方で、中山間地域の田畑は耕作放棄地になっているので、そういう場所に適した作物を作り、地域の道の駅等に出荷できるような仕組みにより、農地を遊ばせず、休耕しない取組も併せて行っていく。</p> <p>これまでは大規模経営という大きな一本の旗だったが、これからは大規模農家、小規模農家の二本の旗を掲げて、高齢者の就労支援も含めて進めていく。これが食料安全保障問題にもかなうものだと思う。</p> <p>②農業学校で学んでいる学生の半分以上は非農家出身であり、農家出身の学生は半分にも満たない。若い人たちが農業に目を向けて、いちごなどの園芸部門の技術を身につけて就農する人が増えている。大手のIT会社を退職し、就農するといった人たちが受け入れており、今後そういった方々を受け入れることで後継者、就農者の確保並びに増大に努めて参る。</p>	<p>農政部 農村振興課 (農村・中山間地域担当) TEL：2333</p> <p>経営技術課 (担い手育成担当) TEL：2317</p> <p>生産振興課 (水田改革T) TEL：2279 (農産担当) TEL：2326</p>
6	若い世代が参入しやすい農業への支援及び園芸生産の振興について	野木町 70歳代男性	<p>これからの農業で一番心配していることは若い世代が就農しないことである。</p> <p>米は日本の根幹を成す重要な農作物であるが、米だけではなく、若い世代が興味を惹かれるような園芸生産振興策が必要だと考える。</p>	<p>回答者：知事</p> <p>飼料高騰などにより経営が成り立たず、廃業する畜産農家の設備を新規就農希望者に貸し出す仕組みを作っているが、ちょうど良い施設が無く新規就農希望者への継承がなかなか進まない状況がある。</p> <p>一方で、ハウスはまだ使えるものがある。そうした空きハウスを、いちごをはじめとする園芸作物に活用する場合、県が修繕費を支援している。初期投資を少なくして就農できるようにする仕組み作りが重要だと考え、このような取組を開始しているところである。</p> <p>また、県としては、手持ち資金の金額によって、どういうプロセスをたどれば就農できるようになるのか、初期段階から就農希望者に寄り添って応援し、資金不足により就農できない事が無く、意欲のある方は栃木県に来れば成功する、栃木県で就農してもらえることを目指して取り組んでいく。</p>	<p>農政部 経営技術課 (担い手育成担当) TEL：2317</p> <p>生産振興課 (いちご野菜担当) TEL：2326</p>

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
7	空き家対策について	野木町 70歳代男性	全国の空き家数ランキングで宇都宮市が第4位であった。 野木町も空き家が増えて困っているので空き家活用のための魅力ある対策を伺いたい。	<p>回答者：知事</p> <p>戦後に産業団地が多数建設され、多くの移住者が栃木県を訪れた。当初は貸家を求め、その後持家を構えたことで、結果として多くの空き家が生まれたと考える。</p> <p>県では移住・定住の促進について積極的に取り組んでおり、昨年の移住希望地ランキングは全国3位となった。</p> <p>また、都内に設置した移住と仕事のワンストップ相談窓口である「とちぎ暮らし・しごと支援センター」で受けた相談の約2割が住まいに関する内容となっており、「空き家」を移住に資する地域資源として捉え、有効に活用していくことが重要である。</p> <p>県内では各市町において、空き家物件情報を提供する空き家バンクが設置されているほか、空き家のリフォーム助成等の取組も行われている。</p> <p>県では、センターで受けた住まいに関する相談情報について、速やかに市町に対して提供するほか、移住・定住促進サイト「ハリーマッチとちぎ」において市町が設置する空き家バンク等の情報や市町のリフォーム助成等の支援策についても幅広く提供を行っている。</p> <p>今後も空き家の有効活用が図られるよう、市町の取組を積極的に支援していく。</p>	<p>総合政策部 地域振興課 (地域振興・とちぎ暮らし推進担当) TEL：2236</p> <p>県土整備部 住宅課 (企画支援担当) TEL：2484</p>
8	友沼小学校150年へのお祝いについて	野木市 70歳代男性	野木町の友沼小学校が11月20日に創立150年を迎え、式典を10月4日に行う。 可能であれば知事からメッセージをいただきたい。	<p>回答者：知事</p> <p>友沼小学校の創立150年にお祝い申し上げます。</p> <p>県では、オールとちぎで県誕生150年記念事業を実施しており、児童・教職員・学校関係者の皆様にも、この節目の年を通して、改めて郷土の魅力を再認識する機会としていただければ幸いである。</p> <p>学校教育目標である「よく考え自ら学習する子」「心豊かで思いやりのある子」「健康でたくましい子」に掲げられているような、素晴らしい子どもたちの育成に取り組まれていくことを期待している。</p>	<p>生活文化スポーツ部 県民協働推進課 (協働・多文化共生室) TEL：3422</p>
9	学校給食費用への支援について	野木町 60歳代男性	学校給食費の負担金について、各市町の首長が県に財政支援を要望しているとの新聞記事を読んだが、県の考えを伺いたい。	<p>回答者：総合政策部長</p> <p>今後の動向ははっきりと申し上げられないが、原油高、物価高が進んでいる中で、国と連携し、各県立学校、私立学校・幼稚園、保育所等の給食の食材費高騰分についての助成を実施している。</p> <p>回答者：知事</p> <p>県にも学校給食費の助成を求める旨の声は届いている。給食費の支援の状況については各市町で違いがある中で、県は、子育て・少子化対策などの全体的なプランの中で優先順位の高いものとして、こども医療費の現金給付等の助成（高校3年生までの医療費を無料化）等を行っている。</p> <p>県としては、学校給食費の助成についても今後の検討課題としていく。</p>	<p>教育委員会 健康体育課 (学校保健・給食担当) TEL：3419</p>

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
10	太陽光発電設備の適正立地について	野木町 60歳代男性	新聞に太陽光発電推進の記事があったが、県が推進しているのは戸建て向けと空き地向けのどちらになのか。 また、私自身にも全国の業者から営業の連絡があるが、トラブルもあると聞いている。県で優良な業者を選定し、リストアップして周知してほしい。	回答者：知事 県が推進している太陽光発電施設の対象は建物等を活用した自家消費型である。 県では、太陽光発電施設の設置・運営等に当たり、県の「太陽光発電施設の設置・運営等に関する指導指針」や国ガイドラインの適切な運用により、防災、環境保全、景観保全の面において、地域との調和を図るよう、事業者を指導してきたところである。 こうした中、国においては地球温暖化対策推進法を改正し、地域と調和した再生可能エネルギーを導入する地域（＝促進区域）を、市町が定めることができる制度を創設した。 今後、県としても、国の制度を踏まえ、市町における促進区域の設定等を支援していくとともに、市町と連携して安全パトロールを実施し、事業者に対する適切な指導に努めて参る。	環境森林部 気候変動対策課 (カーボンニュートラル推進室) TEL：3186
11	災害に備えた大規模データセンターの誘致について	野木町 70歳代男性	栃木県は首都圏の中では最も安全性が高く、都心からのアクセスも整っていることから、首都機能の移転も想定した首都圏大規模データセンターを栃木県に誘致することについて伺う。	回答者：知事 経済産業省が進める全国で10数カ所の地方拠点にデータセンターを設ける方針に基づき、栃木市では栃木インターチェンジの近くに造成中の「仮称・栃木インター西産業団地」にデータセンター誘致を進めている。すでにデータセンター事業実施可能性調査が終わり、適地という判断がなされた。栃木市が選ばれるように地元国会議員の力も借りながら、県としても栃木市を応援したい。 また、国は令和5（2023）年4月25日に公表した「デジタル田園都市国家インフラ整備計画（改訂版）」の中で当面は、北海道や九州エリアにおいて、東京・大阪を補完・代替する第3・第4の中核拠点の整備を促進する旨記載している。 県はこれまで、国家中枢機能の災害対応力の強化や東京一極集中の是正を図る観点から、国会等移転に向け取り組んできたが、国会における議論の場となっていた政党間両院協議会は、平成17年を最後に開催されていない。 国会等移転については、国会等移転審議会において、「栃木・福島地域」が候補地として最高評価を得ているこれまでの議論を尊重するとともに、国が国民に対し移転の意義・必要性を具体的に説明し、その関心を高め、合意形成を図ることが重要である。 県としては、国会における議論の再開に向け、「国会等移転の合意形成に向けた取組強化」、「キャンプ那須(仮称)の整備」、「分散型社会の構築に向けた様々な社会機能の地方移転」について、国に対し要望を行っている。 また、分散型社会の構築促進に向けたパネルを新たに作成し、「県民の日記念イベント」等の機会を活用して、県民の機運醸成に取り組んでいる。 今後とも、国の動向や社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き、市町など関係機関と連携し各種施策を推進していく。	総合政策部 総合政策課 (政策企画・地方創生担当) TEL：2207 産業労働観光部 産業政策課 (企業立地班) TEL：3202 危機管理防災局 危機管理課 (危機・防災情報担当) TEL：2136

※関係課名(担当)欄のTEL番号は、栃木県庁028-623-各課共通(4ケタ番号)を記載しています。